



柴田昭隆(しばた・てるたか)さん  
民間企業を退職後、市が開催する  
数々のワークショップに参加。  
九十九島ボランティアガイドな  
ども務める。市民協働推進委員  
会副委員長



野島育英(のしま・やすひで)さん  
長崎国際大学大学院で社会福祉  
学を専攻。市民協働推進委員  
会の最年少委員。鹿児島県出身



守永恵(もりなが・めぐみ)さん  
子育て支援や教育問題などに取  
り組むNPOの理事長であり、  
ファミリーサポートセンター-佐  
世保(花園町)のセンター長を務め  
る。市民協働推進委員会委員



## 市民と行政が一緒に市政をつくる時代

**室長** まず市長に市政全般を見据え、「協働のまちづくり」について基本的な考え方を聞き聞きます。

**市長** 市民の皆さんと一緒にいろんなことをやっていこうという「市民協働」の流れができたのはここ10年くらい、それがさらに進化してきたのはここ4、5年だという感じがします。その背景には、まちづくりに対する市民の皆さんの考え方や要望が多様化してきていることがあります。市民が求める政策は非常に複雑で、奥が深くなってきており、すべてを行政だけでやっていくことが困難な状況にあります。

**室長** 守永さんは子育て支援の分野を中心として、長年にわたるNPO(注1)活動などを続けておられますが、市民団体の活動に対する市役所の対応は変わってきたと感じますか？

**守永** わたしは佐世保に来て23年になります。最近市役所が一番変わったところでは、「市民の声を聴こう」とする職員が増え、職員との会話が成立する

ようになった」ということですね。わたしが子育ての問題で初めて市役所に行ったとき、職員の目線が冷ややかに感じられました。「この問題について考えていただけませんか」と自分では言っていたつもりなんですけど、苦情としか受け止めてもらえず距離を感じましたが、その後市役所と関わる機会が増え、少なくともここ10年間ではそのような違和感を感じることはありませんでした。それは職員の意識が変わってきたということだろうし、「市民と話すことが大事だ」ということに最近になって気づいた」と本音で話してくれた職員もいて、とても良い関係を築ける職員が増えてきたからだろうと思います。

## 市職員は市民の声を聴く力が必要

**室長** 野島さんが、今回「市民協働推進委員会」(注2)に公募委員として参加した動機は何ですか。

**野島** 大学院で「福祉コミュニティづくりの要件」について研究していて、佐世保市の取り組みが気になりました。そんな時に、教授から市民協働推進委員会について紹介されました。市の総合計画が市民と行政との協働で作成されたこと聞き、「すごくおもしろい取り組みだな」と興味を引かれました。佐世保に住

# 特集 シリーズ市民協働「あなたと協働みんなの佐世保」最終回 市民協働座談会

本市では、市民と市民、市民と行政が対等・平等なパートナーとして地域の課題を解決し、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組む「市民協働」の考え方の下、ことし3月に「佐世保市市民協働推進計画」を策定しました。また同時期に策定した今後10年間のまちづくりの将来像を示した「第6次佐世保市総合計画」でも市民協働は市政運営の基本理念に掲げられています。市民協働を推進するために何が必要か、市民や行政はどうすればいいのか。佐世保市市民協働推進委員会の委員と朝長市長が座談会を開催しました。

聞き手：岩田讓二(市民協働推進室長)  
会場：させほ市民活動交流プラザ

んでまだ5年目なんですけど、人がとても温かくて、ずっと佐世保にいたいと思うほどです。佐世保に関心を持つようになり、何か貢献できないかと思って参加を決めました。

**室長** 近年、本市においても景観づくりや福祉、環境などさまざまな分野でワークショップ形式を取り入れ、市民参加型で事業を進める手法が広がっており、これも「市民協働」の一つの形態だと考えられます。柴田さんと野島さんは先日発足した「ひと・まち育む元氣プラン市民会議」という佐世保市総合計画の進み具合の点検作業を行う会議にも参加されていますが、野島さんはほかの参加者との意見交換などを通して何か発見がありましたか？

**野島** この会議には大学生から70歳代まで幅広い年齢の市民が参加していて、専門的な知識を持つ人の話を聞くことができます。さまざまな角度と視点から意見が飛び交い、「こういう考え方もあったんだ」という発見があり、自分の考えの幅が広がってとても良い経験になると感じています。

**室長** ワークショップはさまざまな意見が出されて自然と合意形成が図られるのが望ましいのですが、これまで市が開催するワークショップに参加された経験をお持ちの柴田さんや守永さんは、

注1:広義では公益活動を展開するために自主的に組織された営利を目的としない活動団体。注2:平成17年12月、市民協働推進計画の検討を行う第1期の委員会を設置。現在は計画の進捗管理を行う第2期の委員会を設置し、委員として12人を委嘱。